

新宿区^{さいがいろ}細街路^{さいがいろ}拡幅整備条例に基づく
細街路^{さいがいろ}拡幅整備のお願い



安全・安心のみちづくりのため、
新宿区では個別訪問をおこなっています。



細街路拡幅整備事業
イメージキャラクター
ガイロ君

様

建築調整課の _____ と申します。

様の敷地は、建築基準法に基づいて塀や建物が後退し、
道路拡幅整備可能なため、本事業にご協力いただけないか、
本日お願いに伺いました。



さいがいろ ～細街路とは～

さいがいろ
細街路って、
いったい何？

道路幅が4m未満の
狭い道路のことをいいます。
なんと新宿区全体の道路の
約半分がこの細街路です。



狭いと
どんな問題が
あるの？

円滑に消火活動をおこなうためには、道路幅が最低4m必要と
されています。

しかし、こうした細街路では、緊急車両が通行できなかったり、
スペースが少ないために災害時の消火・救助活動が
遅れるなどの危険性があります。

これじゃあ救急車が
入れないよ～



そこで

こうした危険性を解消するため、
新宿区は細街路の拡幅整備を
積極的におこなっています！

例1



拡幅前



拡幅後

例2



拡幅前

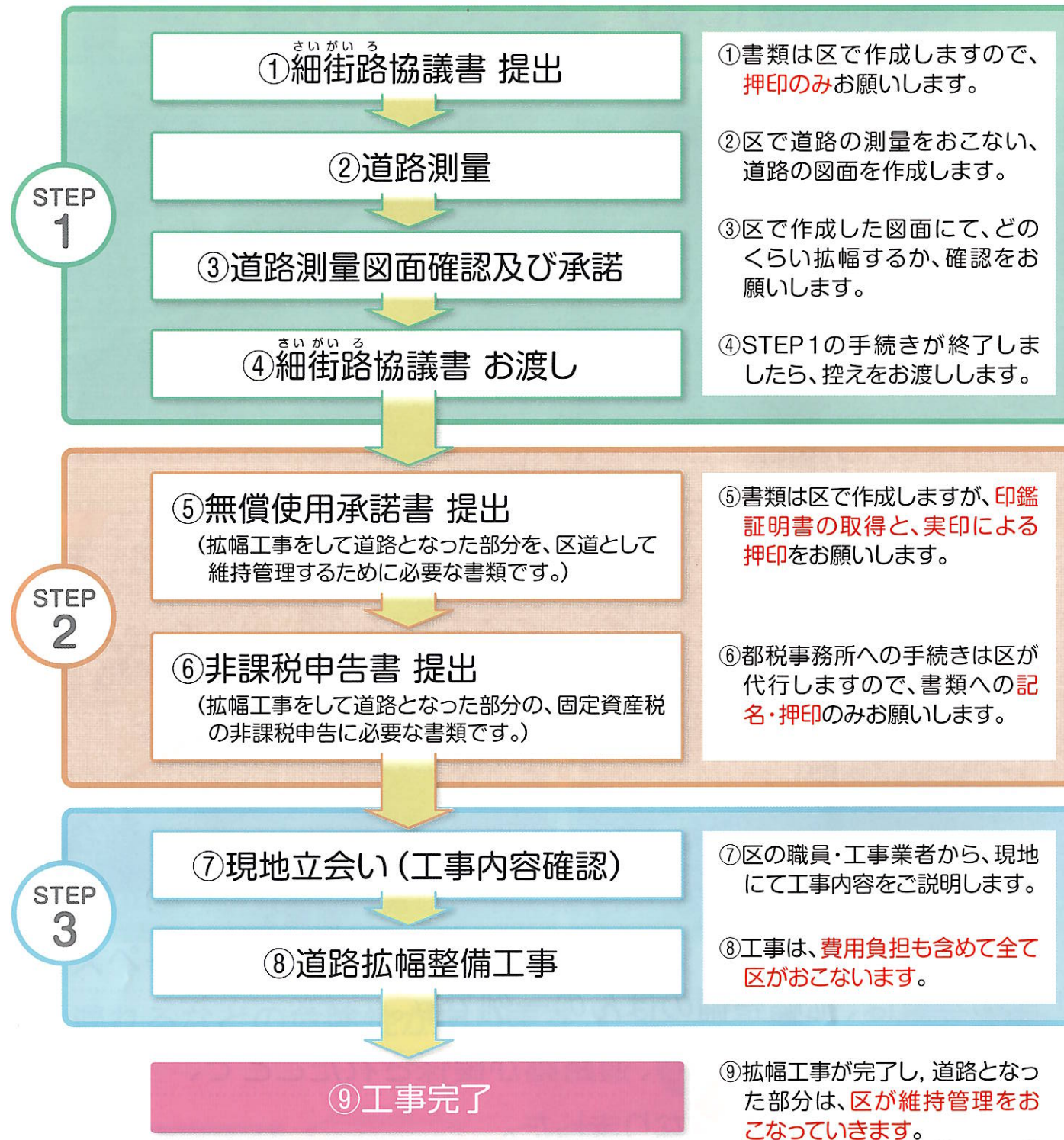


拡幅後

上記の写真は、拡幅整備のほんの一例です。
土地所有者のご協力により、道路幅が確保されたことで、
緊急車両が通行しやすくなりました。
また、スペースが確保されたことで、災害時の消火・救助活動を
迅速におこなうことができます。

道路拡幅整備工事までの流れ

拡幅工事をおこなうまでには次の3つのステップが必要となります。



新宿区都市計画部建築調整課 細街路整備担当
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
TEL 03-5273-3733 (直通) FAX 03-3209-9227

